



▲竪穴住居址から出土したサヌカイト類 (大阪府文化財センター提供)



▲高架下を利用した「スポーツパーク まつばら」のフットサルコート



▲三宅西遺跡を南からのぞむ (三宅西7丁目) 三宅西ランプの高架下に弥生集落が広がっていた。

スポーツパークまつばらに  
生まれ変わった三宅西遺跡

三宅西七丁目に、国道三〇九号線を

またぐ阪神高速道路大和川線三宅西ランプの高架下を、スポーツゾーンとして有効活用した「スポーツパークまつばら」が整備されています。松原市が、スポーツの町まつばらをめざして七月にオープンしたものです。人工芝のフットサルコート三面とスケートパークの複合施設です。フットサル大会や、初心者から上級者までが楽しめるスケートボードによるイベントも盛りだくさんです。

ところで、子どもから元希者(高齢者)まで広く市民の方々が利用しているこのスポーツパークや両側の道路の下には、今から二〇〇〇年ほど前から人々が住み、集落を形成していました。

大阪府文化財センターでは、同地周辺が縄文時代から近世に至る埋蔵文化財地域でしたので、約十年前から、大和川線やその側道となる府道住吉八尾線の開通にあわせて発掘調査を行ってきました。その結果、弥生時代中期前半ごろの住居や水田、墓などが広範囲に見つかったのです。

現在、高架下の三〇九号線西側に設けられている管理棟や南西側のスケートパーク、および西側の駐車場あたりにかけて、微高地上を南から

流れてきた自然河川が二条に分かれて北に向かっていました。今では、この自然河川の南側には今井戸川が流れています。

フットサルコート南側を中心とする地で見つかった集落は、自然河川を挟んだ段丘際の微高地上に形成されていました。多くの竪穴住居址や堀立柱建物などが見つかっています。住居址からは、サヌカイト製の石器をはじめ、その未製品や石材、剥片、チップが多量に出土しました。とくに、スケートパーク付近の南側で見つかった住居址では、五、七センチ大の剥片がたまって出土しました。これらのかたまりは、石器の原料と推定されています。

フットサルコート南側あたりでは、石器製作にもなってきた石屑を棄てたと考えられる廃棄土坑も見つかっています。土坑は列をなし、轆ともなう複数の溝も見られました。

集落が見つかったフットサルコートの西側の道路をはさんでつくられている駐車場あたりは、自然河川際の微低地ですが、ここでは米をつくっていた三区画の水田や水田畦畔が細長い水路とともに検出されています。ただ、河川の洪水砂による浸食痕跡も見つかり、残存状況は良くありませんでした。

この時、見つかった水路は、南から北に流れていましたが、常時滞水

していたと考えられることから、運河の性格を持っていた可能性もあるようです。

水田がつけられた南側では、ここに住んでいた人々のお墓も七基ほど発見されました。弥生時代特有の周溝墓とよばれるもので、盛土の回りを細長い溝で囲ったものです。墓域は微高地上もしくは集落よりもやや高いところに展開しています。

駐車場南側の一号方形周溝墓は南北に長い長方形で、深さ一メートル前後の周溝を巡らしています。北東部には溝と盛土をつなぐ陸橋も見つかりました。主体部は後世に削平されて残っていませんでしたが、盛土中に埋葬されたようです。埋葬品は弥生土器がわずかに見つかりました。

二号周溝墓も方形で、周溝との関わり方から、一号墓とほぼ同時期につくられたと考えられます。三号・四号周溝墓はいずれも円形で、浅い周溝をめぐらせます。主体部では、木棺に埋葬されていた痕跡が確認されました。

その東側では、竪穴住居の近くで三基の方形周溝墓も見つかっています。

遺跡地は、三宅西五、六、七丁目にまたがっており、三宅西遺跡と名づけられました。竪穴住居から出土した遺物から、石器製作の工房という一面をうかがわせる集落であることがわかったのです。